

報告

ボーダーは必要以上に高くないか？ ～高校1年留学者が直面する進路の問題について語ろう～ (2019年度全国大会教育連携部会シンポジウム報告)

奥山 則和 A



写真提供：芝浦工業大学

2019年12月7・8日に芝浦工業大学芝浦キャンパスにて開催された第7回全国大会において、二日めの11時00分から11時50分に標題の企画が開催された。

若いうちに海外へ出ることは、異文化に触れ、自らの常識を打ち崩し、人格形成に大きな影響を与える。確かに高等学校在学中に海外へ1年間留学するということは、高校在学中の履修に大きな支障が生じることは否めない。また、高校在学中に海外へと足を延ばす生徒自体が全体の2%に満たない現状の中、1年留学をする生徒などごくわずかである¹⁾。しかしリスクも承知で長期間海外へ留学し、しかも日本に戻って高等教育を受けようとするということは、我が国にとって有望な将来の「グローバル人材」候補生といえるのではないか。その1年留学者が、帰国後に大学進学を考えても、彼ら・彼女らが経験を活かせるような入試制度が整備されているかという、心もとない。本シンポジウムで問題提起をし、議論を深めたかったのが開催意図である。

本企画は、奥山がモデレーターとなってリードし、3名のパネリストが議論した。パネリストの経歴は、以下の通り。

高城宏行氏：K-16カリキュラムの研究

西川朋子氏：文部科学省トビタテ！担当

宮瀬慎也氏：法政大学入学センター勤務

文部科学省は昭和63年には高等学校における留学の制度を設け²⁾、平成2年に「高等学校における

留学等について」(報告)を送付し³⁾、現在ある形はほぼ定着した。特区での試行⁴⁾を経て平成22年には学校教育法施行規則を改正し、外国の高等学校における履修を日本の高等学校における履修とみなし、36単位(昭和63年度から平成21年度までは30単位)を上限として単位の修得を認定することができるようになった⁵⁾。国として環境整備はしてきている。

多様な留学形態があり、世界中の国々がそれぞれの考えやカレンダーでカリキュラム編成をしている。文科省もそれを承知で、「画一的、硬直的にならないように配慮する必要がある」と同報告で明記している⁶⁾。以下の例をご覧ください。

①高2の4月～高2の3月にカナダへ留学

留学先では最初と最後の学期を完了していないので、その分だけ成績がつかない
留学先の履修を基に日本の高2分として単位認定

②高2の9月～高3の6月にアメリカへ留学

アメリカでの1年度の成績を持って帰国し、日本の高2分として単位認定
高3の1学期に基づいた仮評定は出ない

③高1の9月～高2の6月にアメリカへ留学

アメリカでの1年度の成績を持って帰国し、日本の高1分として単位認定
本人の希望は反映されずに留学斡旋団体によって送られた先の学校では、進化論を教わらなかった

どちらのケースも、留学先または日本での成績に(本人に落ち度はないにしても)不完全なところがある。しかし、留学先の履修を基に単位認定は行わ

A: 学校法人桐蔭学園グローバル教育センター
グローバル人材育成教育学会教育連携部会長

れ、高校3年時年度末の成績にさえ問題がなければ、高等学校の卒業はできる。

しかし、それを持って大学進学も問題がないとは言えないのが実情である。一般入試であれば、細かいことも問題ないのであるが、特に AO・推薦入試では、成績に不備があるように見えてしまうことがネックになるケースがよくある。

現行・次期両学習指導要領で、留学先の履修で得られた単位に関しては評定平均には含まれず、大学出願時に、留学先の成績証明書や履修証明書で補う⁹⁾。これ自体は「報告」の趣旨に基づいたもので、問題ない。しかし、大学によっては、以下のような要求をすることで、留学経験のある志願者や高校を困らせている。

- ・留学先の成績の提出 (①の場合難しい)
- ・留学先の成績が在籍校でどの程度の位置にあるか
高校側の見解を求められる (特に③の場合困難)

西川氏の発表では、国がいかに留学機運醸成に向けて尽力してきているかが、よくわかるものであった。最新のデータ¹⁰⁾や、ご自身が関わっているトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】の取り組み・データ¹¹⁾などを紹介された。

それを受け高城氏は、留学に関する高大接続についての研究結果を紹介された。大学入学時に「留学したい」と思っている学生は低くない確率で留学するものの、そう思わないで入学した学生はほとんど留学しないそうだ¹²⁾。その上で、高校から留学機運を盛り上げてこそ、大学でも留学人数が伸びることを述べられた。

そういう意味で、グローバル体験公募推薦入試を実施している法政大学の取り組みは、他大学の参考になるのではないのか。本シンポジウムでは、同大学のグローバル化の経緯から同制度導入の目的、現状をあますところなくお伝えいただいた。同制度を利用して入学した学生には、留学体験で得た知識や能力を生かして、授業内でリーダーシップや積極性を発揮していくことが期待されているとのことであった。

残念ながら時間の制約もあり、フロアを巻き込んでの議論とまでは至らなかった。前日の緊急討論会(「大学入試への英語外部試験の導入の延期をどう考えるか」)で議論になった一つとして、大学のアドミッションオフィスの弱さがあった。それに関連する形で、このように議論する場が設けられたことには意義があったと感じている。パネリストとしての役割を快諾くだ

さった三氏、全国大会での企画実施に許可をくださった実行委員の皆さま方には深く感謝している。

高城氏が最後に、溝上慎一の 10 年トランジション調査⁹⁾を基に述べていたことが印象的である。溝上の主旨は、高校 2 年生以降、資質・能力に大きな変化は見られないということである。高城氏はこれを留学にも当てはめ、若年層の留学を促すことが大事なのではないかと主張された。教育連携部会で今後さらに掘り下げるべき方向性に思う。

引用・参考文献 (HP の閲覧は全て 2019 年 12 月 27 日)

- 1) 文部科学省. (2019). 平成 29 年度 高等学校等における国際交流等の状況について.
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/koukousei/_icsFiles/afiedfile/2019/09/19/1323946_001_1.pdf
- 2) 文部科学省. (1988). 我が国の文教施策 (昭和 63 年度) 第 II 部 文教施策動向と展開、第 8 章 国際化の進展と教育・文化・スポーツ、第 3 節教育・文化・スポーツにおける国際交流・協力、1 教育の国際交流・協力.
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198801/hpad198801_2_190.html
- 3) 文部科学省. (1990). 「高等学校における留学等について」(報告)の送付について.
- 4) 文部科学省. (2008). 特例番号 824 「高等学校等における外国留学時認定単位数拡大事業」の関連資料
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/hyoudaka/chousa/kyouikubukai06/siryou2_4.pdf
- 5) 文部科学省. (2010). 学校教育法施行規則の一部を改正する省令について (高等学校等における外国留学時認定可能単位数の拡大)
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1292020.htm
- 6) 文部科学省. (2018). 平成 33 年度大学入学選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について (通知).
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/11/06/1397731_03.pdf
- 7) 文部科学省. (2019). 高校生の留学.
<https://tobitate.mext.go.jp/hs/>
- 8) 吉田文. (2019). 目的は人数にあらず 留学推進、競う大学. 日本経済新聞 2019 年 11 月 27 日掲載
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO23872030U7A121C1CK8000/>
- 9) 溝上慎一. (2019). 高校 2 年生から大学 4 年生まで生徒はどう変わったか〜高大接続改革、資質・能力の育成の意義をデータから見る〜. 学校と社会をつなぐ調査 第 4 回調査 分析結果報告会. 河合塾 2019 年 11 月 23 日実施

受付日 2020 年 1 月 2 日、受理日 2020 年 3 月 14 日